

令和5年11月30日
教育委員会事務局

区立小・中学校における学校給食費完全無償化の実施に伴う
保護者の負担軽減に向けた支援について

(付議の要旨)

区立小・中学校の児童・生徒を対象とした学校給食費完全無償化の実施に伴い、様々な事情により家庭から弁当を持参している場合や、都立特別支援学校等に通う児童・生徒の保護者を対象に、負担軽減を図るための支援を行うことを決定する。

1. 主旨

区では、現在の物価の高止まりの状況のほか、少子化対策としての子育て家庭への経済的支援や、義務教育の無償化を進めるといった観点も踏まえ、令和6年度以降、国が実施するまでの間において、区立小・中学校の児童・生徒を対象とした学校給食費完全無償化を実施することを決定した。

このことに伴い、様々な事情により家庭から弁当を持参している場合や、都立特別支援学校等に通う児童・生徒の保護者を対象に、負担軽減を図るための支援を行う。

2. 保護者の負担軽減に向けた支援

(1) 不登校特例校分教室「ねいろ」への給食配送

家庭からの弁当持参をお願いしている「ねいろ」について、太子堂調理場から給食を配送し、無償化の対象とする。

また、給食配送を開始するまでの間、給食費無償化の対象となる他校との不均衡を考慮し、給食費相当額(食材費高騰による増額分を含む)を令和6年4月からの登校日数に応じて支給する。

給食開始(予定) : 令和7年1月(3学期)から

経費(令和6年度): 33,063千円

内訳	配膳室整備、物品購入	25,335千円
	配膳業務、配送業務委託	4,468千円
	給食費(食材費)相当額支給	3,260千円
	通年の場合、約	17,000千円の見込み

(2) 「ほっとスクール」での対応

「ほっとスクール」に通室する児童・生徒については、家庭からの弁当の持参をお願いしているが、弁当用意にかかる負担軽減のため、希望する家庭が民間事業者の弁当を注文できる仕組みを年度内に試行実施し、令和6年4月より本格実施する。

(3) アレルギー等による弁当持参者への支援

アレルギーや宗教上の理由などにより、日々家庭から弁当を持参している児童・生徒への対応として、令和6年度から給食費相当額(食材費高騰による増額分を含む)を弁当持参日数に応じて支給する。

対象: 区立小・中学校に在籍し、食物アレルギー等の事情のため、給食は喫食せず、一食全てを弁当で対応している児童・生徒の保護者(牛乳のみ提供を受ける

場合を含む)

人数 71名(令和5年5月調査)

経費: 5,405千円

(4) 都立特別支援学校等に通う児童・生徒への支援

都立特別支援学校等に通う児童・生徒の保護者負担を軽減するため、令和6年度から特別支援学校での給食費実費相当額を支給する。

対象: 世田谷区に住所を有し、特別支援学校(都立のほか、国立、私立を含む)の小学部または中学部に在籍する児童・生徒の保護者

人数 466名(令和5年11月1日現在)

経費: 34,715千円

3. 今後のスケジュール

令和6年 2月 文教常任委員会報告

4月~ 学校給食費完全無償化の実施に伴う保護者の負担軽減に向けた支援の開始